

「蔓延防止等重点措置」

における発熱等や風邪症状がある児童への対応

沖縄県警戒レベル：第4段階

嘉数小学校：地域の感染レベル3-2（4月15日現在）

発熱・風邪症状を有する

発熱等の風邪の症状とは、

発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が37.5℃以上を目安とする。）、

咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛、

関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害などの症状。

但し、鼻炎など基礎疾患の症状である場合を除く。



かかりつけ医または医療機関を受診する

* 受診の際は、医療機関へ事前に電話連絡を入れ相談しましょう。

受診ありの場合

医師に、登校可能な日を確認し、それまでは自宅にて休養する。その旨を学校へ連絡を入れる。（その期間は、出席停止扱い。）

受診なしの場合

発熱等の風邪症状の消失した日から少なくとも72時間（3日間）は、自宅にて休養する。（その期間は、出席停止扱い。）

【「病院受診なし」の場合の登校日の確認表】

風邪症状等あり	症状消失			登校可能
	1日目	2日目	3日目	
4月15日	4月16日	4月17日	4月18日	4月19日

* 県の警戒レベル第4段階終了日までの対応となっています。